

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年11月26日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

平成24年11月26日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 審議案件
 - 教委第44号議案 横浜市国際学生会館の指定管理者の指定に関する意見の申出について
 - 教委第45号議案 横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について
 - 教委第46号議案 教職員の人事について
 - 教委第47号議案 訴訟等に関する教育長臨時代理について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。初めに会議録の承認を行います。11月13日の会議録の署名者は間野委員と坂本委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

それでは、一般報告をいたします。市会の関係については、特段この間ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○ 11/13・11/16 平成24年度臨時全体校長会議

(2) 報告事項

市教委の関係ですが、主な会議といたしまして、11月13日と16日に臨時全体校長会議を開きました。これは前の週の6日から、通知表の事前確認の問題等について、4方面別に全体の臨時校長会を開いておまして、その会を13日、16日に開催させていただきました。この中で、前回申し上げましたけれども、事前確認についての経過とお詫びについて説明をして、今後の考え方等についてもお話をさせていただいたところでございます。

会議については以上でございますが、報告事項として、まず1点目が、横浜市立南高等学校附属中学校、この志願説明会を11月11日の日曜日に南公会堂で開催させていただきました。当初、説明会の開催予定が3回の予定でしたが、説明希望者が、非常に多く、1回増やしまして4回開催を行っております。約2200人の方にご来場いただいております。昨年に引き続き、この附属中学校について関心を持たれていたことを実感しております。また、これから受検に向けての準備があらうかと思いますが、しっかりと対応していきたいと思っております。

3 その他

それから、いじめ対策について新聞報道等、たくさんございますが、その中で子ども同士がいじめの問題について、劇ですとか会議など様々な取組を行っております。その一連の取組、現状について担当課から説明させていただきたいと思っております。

佐竹健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長、佐竹でございます。それでは内容につきまして、人権教育・児童生徒課長よりご説明いたします。

酒井 人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課長の酒井でございます。どうぞよろしくお願いたします。いじめのことについてでございますが、この教育委員会の会議でも教育委員の先生方に様々なご議論いただきまして、私どもも今後に向けての施策ということで、いただきましたご議論をもとに進めているところでございます。その中でやはりいじめをつくるのも子どもたちであると、いじめの被害も加害も子どもたちであるという視点から、子どもたちの社会、これは学校の教師、保護者初め、地域、その他、多くの大人の力によって、いろいろ変化・変更することはできるわけでございますが、根本的なところは、子どもたちに、より住みやすい、そういった環境づくりを自ら取り組んでもらう必要あるんじゃないだろうか、このように感じるところでございます。今、教育長から取組についてのお話がありました。学警連と申しまして、各警察署単位で学校と警察とが連携して健全育成、非行防止といった取組をするところでございますが、4年前の港南警察署の学警連の会議をはじめ、子どもたちが主体的に協議する様々な取組が行われております。今年度も、11月2日、この日は磯子、港北、そして鶴見の学警連組織が、当日は私も鶴見署の学警連に参加させていただいたのですが、子どもたちが、いじめだけではなく、生活上の課題、鶴見では携帯電話にかかわることで、当然その中にはネット上のいじめというふうなことも協議されており、真剣なまなざしで議論を深めておりました。鶴見は9校の中学校がございまして、各中学校がそのことについて持って帰って、区内の全中学生に周知し、住みやすい鶴見区をつくらうということをしておりました。なお、磯子、港北でも、同日開催されたわけでございますが、これについては、一部テレビ等も含めて多くの報道から、ご紹介いただきまして、子どもたちの真剣なまなざし、やはりこういったものがお互い刺激し合って、自分たちが住みやすい学校社会をつくっていく、そういった子どもたちの思いが、記事から、あるいは映像から私も感じることができました。このような取組があったということでございます。

今田委員長

教育長の一般報告と、それに関連していじめ対策の具体的な取組の状況報告がありました。これについて何かご質問・ご意見等ございましたら、どうぞ。

坂本委員

今おっしゃったように、子どもの中にいじめが起こらないようすることは基本的に私は大変大事なことだと思います。ただ、私はこの一連の流れを見てると、何か子どもに呼びかける、子どもに何かもっと考え方を変えなさいとか、そういうことを言ってる割には、大人の方がどうするのかということが少ないような気がします。11月21日の毎日新聞に記事が出たのですが、いじめ対応への時間不足、小中学校の教師の7割が子どもに向き合ってる時間がないということでした。それから、何かいじめを発見しても、それを組織的にサポートしてくれる体制がないと。そういうことを新聞社のアンケートですから率直に答えているんです。私はこれが全部正しいと思いませんが、前から色々な方の話を聞いたり、それから自分の職場での直感、もちろん教育現場ではないですが、職場での直感とか、そういうことから、多忙過ぎるのではないかと感じています。もっと先生にゆとりを与えることだと何度も発言したと思うのですが、そういうことに対して、教育委員会が自ら襟を正して、先生たちに時間の余裕をこれだけ与えると、もう言い訳はきかないんだというような立場に先生をしてあげること、私は大事なことではないかと思えます。やはりそれは、本当にそう思っている方と、言い訳に使っている方と両方あるでしょうが、私は真実だと思います。よく最近、政治家が、消費税を上げるのなら、国会議員の歳費も削って自ら襟を正すという

ことを盛んに宣伝していますけど、それと同じで、子どもたちに呼びかけるのなら、根っこの方もできる限りスリム化する必要があると思います。このことを本当に真剣にしていかないと、基本的に直らないような気がいたしますが、これは意見の一つで、議論することではありませんが。

今田委員長 なかなか難しい問題ですが、このことについて何かありますか。

坂本委員 難しいんです。大変難しいんです。

今田委員長 それは本当そのとおりのものであって、既に言われている部分であります、これとも関連して、教育長は何かありますか。

山田教育長 何と言いますか、学校現場の先生によって、多忙の程度は少し違うかもしれませんが、また教師によっても違うところがありますが、学校を取り巻く環境みたいなものが、大きく変わったというのも1つあります。ただ、どちらにしても今現実に多忙化が言われてるのも、横浜だけに限らず多いわけですから、それぞれの対策をとっていかなくてはいけません。本市の場合、特に小学校について、いじめも含めて、様々な子どもの課題があるということもございましたので、児童支援専任教諭というものを22年度から配置をして、26年度までに全ての小学校に配置を終えるということにしております。例えば小学校についていうと、その児童支援専任教諭の効果というのは相当高く評価をされておまして、課題のある子どもに対して、その専任教諭を中心として学校全体が真剣に向き合っていくといったことで、いじめを含めた、逆の意味での余裕が生まれてると認識しております。学校全体に、そういったような効果もあるような制度も打ってはいますが、ただ、基本的に、中学校も含めて、さまざま環境が変わっているということと、あと学習指導要領自体も変わってきていますので、その辺りを踏まえて、抜本的には、人を増やす等の対応ができればいいのですが、なかなか定数の問題があつて、そういったこともできませんので、今言われたような省力化、そのようなことも含めてやっていかなくてはいけないと思っています。どちらかというところ、学校現場というのはビルド・アンド・ビルドみたいな形になってきていますから、どこかでスクラップ・アンド・ビルドみたいな考え方をに入れて、学校自体も少し変わっていかなくてはいけないのかなというふうには考えてます。

坂本委員 ここで議論するつもりはないのですが、私の申し上げたことは、そういう色々な人員の問題等たくさんあると思いますが、まず教育委員会ができることは何かということです。この新聞記事のアンケートにも書いてあるのですが、調査とか報告とか、様々な雑用がのしかかってきて、もう疲れ切ってしまうということでした。オーバーに書いてあるし、誘導もあると思いますが、私は職場をいろいろ見てると、要らないことをいっぱいやっているということもあるんです。だからその点については一度、教育委員会が学校を忙しくしていないかということを中心にきちっと検討することがまず一歩じゃないでしょうか。人員を増やすとか、何とか係を増やすとか、それらも大切ですけど、すぐできませんよね。だけど教育委員会が無駄な仕事を省いて、くだらないことを頼まないということならすぐできると思うんですね。

山田教育長 基本的にはくだらない仕事は頼んでいないと思いますが。

| | |
|---------------|--|
| 坂本委員 | 相対的にという意味です。くだらないことを頼んでいないのは分かります。 |
| 山田教育長 | そういったことを含めて、委員会として見直すべきは見直していかなければいけないとも思っております。 |
| 今田委員長 | ほかに何かありますか。 |
| 奥山委員 | 多分先生方の多忙感ということもあるのだろうというふうにも思いますが、一方でやはり子どもたちを見てますと、何でしょうね、あまりほかの人と違っていたり、何かこう出過ぎてしまうことっていうか、そういうことにすごく遠慮があって、同調しなければいけないという圧力が高いということが学校の現場ではないかなという気がします。一人一人違っていいし、一人一人のできることや得意なことというものをやっぱり認め合えるようなことを、先生方の教育の中で、指導の中で、丁寧にやっていけば、そこがほかの人と違っていても、または優れているところも認め合える、そういう教育の中で子どもたちが、それぞれが認め合えるようになるということも非常に大事なことではないかなと思っています。そういうことから大分変えられることがあったらいいなというふうに、いじめのことを考えた時に思う部分があります。 |
| 今田委員長 | 私も1つだけいいでしょうか。今言われているいじめというものは、情報社会という中で、我々が小さいときのいじめとは何か質が違ってきているのではないのかなと感じています。そういう質の違いへの対応というのは、おそらく保護者を含めて学校現場で皆さん、意識されているでしょうが、やはり私も、いじめは常にオープンでないのかもしれないでしょうが、何か内にこもったような印象を強く受けます。そういう意味で、学校で把握できるもの、家庭でもう少しより気を配ってもらうようなもの、何か両々相まってのことで防げることになるのではないか、違いみたいなものは、いや、違うのかどうかはもちろんあるでしょうが、その辺りをもう少しうまく伝えることによって、解決の糸口みたいなものが見つかるのかなと思ったりするのですが、酒井課長は長い経験からその辺りはどうですかね。 |
| 酒井人権教育・児童生徒課長 | 今委員長おっしゃられたとおり、従前のいじめと今のいじめはまるっきり質が違うと思います。一番分かりやすい例は、いわゆるネットいじめですね。これは5年前はあったかもわかりませんが、10年前は1つもなかったはずです。明らかに今までとは異質のいじめの状況だと思います。それから病理性ということについて、これはまだ文部科学省も数を出しておりませんので、私も承知しておりませんが、例えば既にわかっている研究成果、文部科学省の成果でございますけども、6年ほど経年変化を追って、定期的にいじめ、非いじめの調査をしたら、ほとんどの子が6年間の中でいじめ、あるいはいじめられ、絶えずどちらも経験してると。かつてのように、いじめっ子と称す者がいて、その子からどう子どもを守るかという視点ではなく、それはもしかしたら、奥山委員がおっしゃられたましたが、人間関係という中で異質なものが排除されるというものかもしれません。仮にそういう志向があるならば、絶えず集団の中でこわごわびくびくしながら生活しているのでしょうか。ですので、委員長おっしゃられたとおり、これは従前のものとは異質であるということ間違いのないと思います。また、これについて広く市民の方にも、私たちだけではなく、当然国もと思いますけども、伝えていく必要はあるのかなと、このように考えるところでございます。 |

今田委員長

ほかによろしいですか。

中里委員

いじめというのは本当に、私は悲惨だと思いますし、すべての子どもたちが楽しい学校生活を送っていきけるような、そういう学校を本当に心から願っているところです。できるところから、子どもの力から、ということで、既に取り組んでいただいているんだろうと思います。関連して、全国小学校理科研究大会で、井土ヶ谷小に伺ったときに、授業の取組の仕方を見てましたら、得た知識が共通の知識になっていくように学級の知恵、そして学校の知恵ということで、学び合いながら、どんどんみんなが高まっていくっていう、そういう方針を打ち立てている授業の公開だったんですが、「このクラスにいじめは絶対ないんだな」って直感しました。そして、また別の日に川和小学校に伺ったときに、ある小学校の5年生の授業、2時間通して集中的に見たのですが、その授業を行ってる様子を見て、「このクラスの担任の先生の指導だったら、子どもたちにいじめは起こらないんだな」と感じました。授業よりそちらの方を私は感心しておりました。その中で強く思ったのは、2つの学校ともまず担任の先生、小学校の場合は担任の先生イコール教科担任、中学校の場合は学級担任と教科担任なんですけれども、指導の力というのを、やはり上げていく必要はあると思います。学力をつけるだけじゃなくて、人間を大切にする、一人一人を大切にするという角度から非常に大事だと思っています。当たり前のことなんです。中傷とか、言ってはならない表現で相手を、どうにもできないことを突いたりというような、そういうテレビ番組を見るにつれて、大人は子どもに対して何をしているんだろうって、憤りをもものすごく感じます。周りの大人も考えていかないといけないと思います。もちろんそのようなこと言ったら、あまりにも広すぎたり、制約のある話ばかりになってしまいますが、できることをやっていくってことは非常に大事なかなと思っています。

今田委員長

どうぞ。

間野委員

坂本委員がおっしゃった教員の多忙感の解消というのは非常に大事だと思うのですが、一方で小学生の暴力行為が増えたり、キレる子どもというのが出てきたりしている中で、教員の指導力だけで、つまり人間力で何とかしろというのはもうそろそろ限界に来ているんじゃないのかなと思います。きちっとした教育プログラムがいろいろ開発されてきてますので、今回アンガーマネジメントの研修を取り入れていただけたということを知って、大変うれしく思っておりますが、ほかにもやっぱり、教員の人間力云々ではなくて、具体的な教育心理学や児童心理学だとか、発育発達の、そういう科学的なことに基づくプログラム、これを具体的に教員に授けていかないと、「頑張れ、頑張れ」と言っても「もう頑張りがないよ」という、そういう教員の気持ちもあるのではないのでしょうか。「それじゃあ、どうしたらいいの」といったときに、やっぱりそういうプログラム、研修を受けたい教員には受けられるような、こんな環境を積極的に導入していただけたらと思います。もちろん教員を忙しくし過ぎてはいけませんけれども、業務量を減らした上で、検討してほしいと思います。

今田委員長

ありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第44号議案「横浜市国際学生会館の指定管理者の指

定に関する意見の申出について」、教委第45号議案「横浜市立科学技術高等学校（仮称）整備事業契約の一部を変更する契約の締結に関する意見の申出について」は、事前に公開することにより議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、また教委第46号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、教委第47号議案「訴訟等に関する教育長臨時代理について」は訴訟案件のため、いずれも非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第44号議案から教委第47号議案までは非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

重内総務課長

はい。11月15日、歴史を学ぶ市民の会・神奈川から副読本に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調整し、回答させていただきます。

受理番号12の請願書につきましては、教育長専決にて11月14日に回答いたしましたことをご報告いたします。

次回の教育委員会定例会の日程につきましては、12月17日、月曜日を予定しております。市会定例会日程との関係がございますので、時程につきましては別途ご連絡をいたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は12月17日、月曜日に開催する予定です。別途通知しますので、ご確認ください。

その他、皆さんから何かご意見ございますか。

奥山委員

1つだけ報告させてください。先週の11月20日、21日と、文部科学省主催の第5回全国家庭教育支援研究協議会が「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援の実践のために～」と題して国立教育女性会館にて開催されました。私も登壇をさせていただきました。昨年1年間かけて、協議会で調査、研究、検討会をされてきたそうですが、家庭教育支援、これは先ほどいじめの問題もありましたけれども、子どもたちを育む家庭が安定的であればよいのですが、なかなか今、核家族化ですとか、いろいろ困難を抱えている家庭が増えてい中で、家庭だけにそれを任せてしまいますと、子どもたちの育成にやはり何らかの支障が生じるということもあります。家庭を超えて、家庭を支援するサポートチームを地域の中にどう育ていくのか、学校と一緒に表裏一体でサポートしていくような仕組みを考えるとという会ですが、全国から多様な取組の紹介がありました。また、この調査、協議会においては、家庭を地域につなげる、広げる、そういった取組をどういうふうに展開していくのか、そういったことが議論されたと伺っております。ぜひ横浜の中でもいろいろ課題を抱えている家庭についての支援が、子どもたちの学ぶ権利といいましようか、これを守っていくことにつながるとお思いますので、ぜひこちらのほうも検討していけたらいいなというふうに考えております。

以上、ご報告でした。

今田委員長

ありがとうございました。貴重なご報告をいただきました。

それでは次に、ご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方

はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。

本日の審議案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時55分]